

[論文]

敗戦後の日本キリスト教婦人矯風会と大韓基督教女子節制会

——キリスト教宣教理念の比較——

神 山 美奈子

名古屋学院大学商学部

要 旨

本論文は、世界女子キリスト教節制会（World Woman's Christian Temperance Union）という同じ母体から設立された日本キリスト教婦人矯風会と大韓基督教女子節制会の敗戦後（1945年以降）におけるキリスト教宣教理念を考察する。両団体は朝鮮が日本によって植民地化されていた1939年に合併し敗戦と共に合併を解消させた背景があるが、その後の活動や宣教理念についてはこれまで比較研究されてこなかった。敗戦後に両団体がキリスト教宣教理念においてどのような差異をみせたかについて明らかにする。

キーワード：矯風会，節制会，キリスト教，宣教

A comparative study of KYOFUKAI and the Korea Women's Christian Temperance Union (KWCTU) after the defeat in World War II

——Focusing on Christian missionaries——

Minako KAMIYAMA

Faculty of Commerce
Nagoya Gakuin University

1. はじめに

日本キリスト教婦人矯風会（1886年設立。以下、矯風会）に関する研究¹⁾において朝鮮との関係を扱ったものは敗戦以前に矯風会が朝鮮をどのように理解していたかについて論じるにとどまっておらず、1939年の朝鮮基督教女子節制会（1923年設立。解放後は大韓基督教女子節制会と名称を変更。以下、時代に応じて朝鮮節制会あるいは大韓節制会）との合併及び日本の敗戦による解消に関する考察²⁾ やそれ以降のような交流があり、なぜキリスト教宣教理念に差異が生じたのかに関する考察、比較するものは見当たらない。そこで本研究論文は、敗戦後における両団体の活動とキリスト教宣教理念に着目し、なぜ差異が生じたのかを究明するとともに今後の課題と展望を示すことを目的とする。この点、宣教学者D. ボッシュ（David J. Bosch）が西洋の文化的規範の中³⁾ で、「十九世紀末までには、一方の保守派（根本主義者）の宣教推進者ともう一方の自由主義（社会福音派）との間の裂け目はますます広がっていった」⁴⁾ とする指摘が敗戦後の両団体の宣教理念にいかなる影響を与えているかが一つのポイントとなる。

両団体の活動及び宣教理念を比較する前に母体である世界女子キリスト教節制会（World Woman's Christian Temperance Union, 以下WWCTU）⁵⁾ は、会員に「神の助けによって、アルコール、たばこ、

-
- 1) 廃娼運動、婦人参政権問題、平和問題、あるいは人物研究といった側面から行われ、『日本キリスト教婦人矯風会百年史』（日本キリスト教婦人矯風会編、ドメス出版、1986年）をはじめ矯風会に関する多数の著書や論文がある。例えば、鈴木裕子『フェミニズムと朝鮮』、明石書店、1994年；楊善英「日本キリスト教婦人矯風会と廃娼運動」、東京外国語大学大学院総合国際学研究所博士論文、2005年；茂義樹「日露戦争下における日本基督教婦人矯風会—『基督教世界』に見る—」、『梅花女子大学文学部紀要』、32号、1998年；茂義樹「日露戦争と日本基督教婦人矯風会—『婦人新報』に見る—」、『梅花女子大学文学部紀要』、35号、2002年；嶺山敦子『久布白落実の性教育論をめぐって—『婦人新報』における1930年代の論考を中心に—』、「紀要」、関西学院社会学部、2008年、3月号；鄭政汀『天皇制国家と女性—日本キリスト教史における木下尚江—』、教文館、2013年など多数。
 - 2) 合併の過程については、拙論「日本キリスト教婦人矯風会と朝鮮基督教女子節制会の合併に関する一考察」、『アジア・キリスト教・多元性』、第16号、2018年、p.23-42を参考されたい。
 - 3) 「自由主義者も保守主義者も共にキリスト教こそが健全な文明の唯一の基盤であるという仮説を共有していた」という西洋の文化的規範をいう。：ディヴィッド・ボッシュ著、東京ミッション研究所訳『宣教のパラダイム転換 下巻 啓蒙主義から21世紀に向けて』、東京河北印刷株式会社、2001年、p.82。
 - 4) 同書、p.83。
 - 5) 1873年12月にニューヨーク州フレドニア、続いて同州ジェームスタウン、オハイオ州ヒルスボーやワシントンなどで女性たちが聖書を読み、祈り、賛美をしながら行進をはじめたことが出発点であった。彼女らは、家庭における金銭的な困難を減らそうと、夫や息子にアルコール飲料の販売を停止するように販売店に要求した。この女性たちの働きが全国に広がり、3カ月以内に250の村や町から酒類を運んでいったという。その後、アメリカ国内31の州や地域で900以上のコミュニティがその影響を受け、創業者が再び酒類を売り出し始めると女性たちが組織化を決意し、オハイオ州クリーブランドにおいて1874年に全米キリスト教女子節制会が結成され、その後国境を越え広がっていった。WWCTUの組織としては、1884年に初代会頭としてイングランドのマーガレット・ブライト・ルーカス(Margaret Bright Lucas)が着任したものの1890年に死去したため、

およびその他の有害な薬物をすべて控える」という誓約を求めている。現在、WWCTUの標語として掲げられているのが「神と家庭とあらゆる地のために」宣教することである⁶⁾。

2. 敗戦（1945年）から日韓国交正常化（1965年）までの両団体の活動と宣教理念

2.1. 矯風会の場合

矯風会は設立から敗戦後に至るまでWWCTUとの関わりを維持してきたが、「平和・純潔・排酒」なる三大目標や会員に誓約を求めている「禁酒」について時代の流れと共に変化をみせる。日韓関係においては、1945年の敗戦まで「内鮮一体」、「内鮮融和」を実現するために1939年に朝鮮節制会と合併し組織的に一つの会として日本の植民地政策に迎合する姿勢を見せたが、敗戦後は日韓のキリスト教女性団体の交流を積極的に促し、日韓間に横たわる問題（例えば、日本男性による性買春旅行、日本軍「慰安婦」問題、韓国民主化闘争、フェミニスト神学など）を扱いながら協力体制を強めていった。敗戦後、矯風会は日本キリスト教協議会（NCCJ）とのつながりが強いことから、同じWWCTUの傘下にある大韓節制会との交流よりは韓国基督教教会協議会（The National Council of Churches in Korea, 以下、NCKC）とのつながりを持つ女性キリスト者団体との交流を深めてきた。また、1946年6月に開催された第51回全国大会の場で「矯風会が戦争を阻止しえなかった怠りと無力を懺悔」⁷⁾する文章を当時の片山哲内閣総理大臣に提出したことを自らに戦争責任を問う姿勢として挙げているが、実際の内容は「大東亜戦争に際し如何なる理由の存したにもせよ能く之を阻止し得なかつた」⁸⁾ことに対する懺悔であり、この段階で具体的な隣国に対する謝罪と反省は記されていない⁹⁾。1950年

1891年11月にマサチューセッツ州ボストンで開催された第1回大会においてフランシス・ウィラードが第2代会頭となった。2016年にカナダ、2013年にオーストラリア、2010年にノルウェー、2007年にアメリカで、3年ごとに世界大会を開催するなど継続的な連携を保っている。戦前にはアメリカをはじめカナダ、イギリス、スイスなど北米やヨーロッパで開かれることが多かった世界大会も、1945年以降はドイツ、メキシコ、インド、フィリピン、オーストラリアなど南米やアジアにも広がりを見せ、1968年には日本の東京で、1998年には韓国のソウルで開催されている。主な活動として、Christian Outreach, Education, Home Protection, Social Service, Youth, Childrenの六つの部会があり、それぞれの部会で毎年の計画や目標を定めてそれを実行することになる。

- 6) 2016年の世界大会において伝道部（Christian Outreach）はその目的として「キリスト者メンバーの歩みを支えるために、『あなたがたは地の塩である。…あなたがたは世の光である。』（マタイによる福音書5：13a, 14a）を強調し、WCTUのトータルな節制メッセージによって信仰共同体に手を差し伸べる」と報告している。
http://www.wwctu.org/resources_pdf/convention_2016/20160821_eskelinen.pdf（2019年5月現在）
- 7) 日本キリスト教婦人矯風会『日本キリスト教婦人矯風会百年史』、ドメス出版、1986年、p.831。
- 8) 同書、p.831。
- 9) これに関して山下明子が指摘するように、矯風会の代表的な人物であった「林歌子（1846～1946）、ガントレット・恒子（1873～1953）、久布白落実や日本YWCAの植村環（1890～1982）たちに代表される著名な女性指導者さえも、廃娼運動や平和運動に携わりながら、日本軍によるレイプや軍隊「慰安婦」の問題について、現地視察でも国際会議などでも無視しつづけた」としているように、具体的な事例を挙げて矯風会が自己批判的に検証することはなかった。：日韓「女性」共同歴史教材編纂委員会『ジェンダーの視点からみる日韓近

に朝鮮戦争が起こると、機関紙『婦人新報』には朝鮮戦争を憂慮するものや朝鮮節制会の動向が若干記されているのみで¹⁰⁾、それ以外は特に朝鮮に関心をもっている様子はない。

矯風会は設立当初から禁酒禁煙はもちろん廃娯や婦人参政権獲得など社会とのつながりを模索してきたが、その活動について当時の東京山手教会牧師平山照次は、「個人倫理的禁酒運動の段階から、当然社会倫理的平和運動、民主運動の段階にまで飛躍しなければならなかった」¹¹⁾と批判している。さらに平山は、矯風会の活動とキリスト教宣教の関わりについて次のような提案をした。

二、伝道としての平和運動

平和をつくり出す者こそ、神の子と呼ばれる、と主が教え給うた通り、平和のための働きを伴わない伝道は、正しい伝道とはいえない。単に感情的気分的陶醉を与えるだけでは伝道ではない。神との平和、人との平和を、マタイ二二の三七―三九におけるキリストの二大誠命に应ずるものとして実現するよう努力することの中に、真の伝道は生れて来るものである。前述のように、帝国主義侵略の道具となされたような伝道や教会形勢は、最も主の御旨に反する業であることを銘記すべきであろう¹²⁾。

平山は平和運動の具体的な事例¹³⁾を挙げているが、実際に矯風会はこの時期に日本国憲法の改憲反対を矯風会の一組織である平和部が推進¹⁴⁾するなど平山が指摘した通り「個人倫理運動」から「社会的政治的矯風の会」への途を辿っていった¹⁵⁾。

1960年代¹⁶⁾には矯風会がWWCTUの世界大会を日本で開催することを申し出て実現した。61年か

現代史』、梨の木舎、2005年、p.176。

10) 拙論「日本キリスト教婦人矯風会と朝鮮基督教女子節制会の合併に関する一考察」、『アジア・キリスト教・多元性』、16号、2018年、p.37-40、参照。

11) より詳しい内容は、「キリスト者にはキリスト者個々のモチーフがなければならない。それがキリスト教倫理の課題として平和運動である。(略) 矯風会の発想法は、明治年間の近代的個人主義倫理の特色を帯びて生れて来たことは、やむを得ないものであろう。従って矯風会で「平和」といっても、家庭の平和、対人間の平和、心の平等に通ずる個人倫理の平和以上に出ることは困難であった。(略) 矯風会は、風俗、風紀、風習を矯正するという個人倫理的禁酒運動の段階から、当然社会倫理的平和運動、民主運動の段階にまで飛躍しなければならなかった。そうしなければ、明治的発想法に固着している老婦人のピューリタンの個人倫理運動の自己満足におわり、真に、人間の生命と、人権と、自由と、平等とを尊重する社会秩序、国際関係を樹立する上には役立ち得なかったであろう。」：平山照次「平和に対するキリスト者の責任(二)―青年部夏期協議会講演」、『婦人新報』、745号、1963年、p.12-13。

12) 同書、p.13。

13) 憲法擁護、安保条約廃棄、自衛隊廃止、基地撤去要求、日韓会談阻止、核兵器禁止、全面軍縮促進など

14) 野宮初枝「平和部 日本国憲法を守ろう」、『婦人新報』、718号、1960年、p.10-11。

15) 1960年代の『婦人新報』において扱われたテーマは主に「平和」、「改憲反対」、「ベトナム戦争」、「安保法案」、「靖国神社」、「沖繩」、「天皇制」をキーワードとした。

16) 関東部会、東京部会など各地域で支部をまとめた部会が20、その傘下にある支部は120を超え、内部組織として生活部や宗教部など11の部活動がなされた。：久布白オチミ「倦むことなき努力」、『婦人新報』、712号、

らWWCTUに世界大会誘致を申し入れ、65年のスイスにおける世界大会で日本での開催が決定、68年に東京で開催された¹⁷⁾。日韓関係における具体的な取り組みとしては、65年の日韓国交正常化の前年(1964年)に「韓国矯風会から」と題して大韓節制会から送られてきた書簡を機関紙面上で紹介している¹⁸⁾。

2.2. 大韓節制会¹⁹⁾の場合

一方、1993年に出版された『大韓基督教女子節制会70周年の歴史』(金ジョンジュ, 大韓基督教節制会編著, グリンパスチュア)²⁰⁾には、当時の会長呂貴玉^{ヨクィオク}が大韓節制会の設立から出版年である93年までの歴史を整理しているが、45年の解放から65年までを次のように記述している。

1945年から1965年まで光復後20年間、節制会は大韓民国が政治的に自立する時点で女性の人権向上のために力を尽くした。例えば、光復以後淫乱な社会の秩序を正す一貫として妾制度を法的に撤廃するよう世論を導き女性の参政権に関する意識を高めることでこの法案を貫徹させました。6・25により韓国が灰の山と化した時、節制会は韓国が経済的に自立するよう助けるため家庭の経済を担っている女性たちが節制するのに率先垂範するように啓蒙することで国家の経済発展に微力ながら貢献しました²¹⁾。

呂の夫, 金スグンは1950年代はじめに経営する事業(炭鉱, 工場, 燃料系統)が拡大し, 大成^{デソン}グループ

1960年, p.4, 参照。

- 17) 大会の主題は「人類の権利とその必要とするもの」：日本キリスト教婦人矯風会『日本キリスト教婦人矯風会百年史』, ドメス出版, 1986年, p.739参照。
- 18) その内容は、「韓日協商との事で全国民が緊張している」様子やWWCTUの三大目標の一つである「平和のため」日本と韓国の交わりが平和に出来るよう祈っているとのことであった。：「海外だより 韓国矯風会から」, 『婦人新報』, 764号, 1964年, p.31。また、その他に大韓節制会に関する矯風会の記録によると、韓国国内の政情不安による活動のやりにくさや夜間学校運営などの報告がなされている。「韓国では政情の不安定のために非常に活動がやりにくい。(略)一九六一年にも丁度全国大会を開こうとしていた矢先, 革命が起こった。けれど同年五月には無事大会を開くことができ、二十五の支部, 計一二〇名が出席した。新しい活動の一つは恵まれない子供達のため夜間学校を作りそこで宗教教育をし(略)」：「矯風会世界めぐり(二) アジア」, 『婦人新報』, 787号, 1966年, p.25。
- 19) 1923年の設立以降、30年に機関紙『節制』を創刊し38年まで年に一回発行してきたが、39年に矯風会と合併し独立した朝鮮節制会は消滅した。45年の解放後に矯風会との合併も解消され、53年には改めて機関紙『節制会報』を創刊したが、現在入手することが困難で目を通すことができない。
- 20) 原文は、김경주, 대한기독교여자절제회편저 『대한기독교여자절제회 70주년역사』, 그린파스츄어, 1993년。
- 21) 続けて「6・25直後には貧困に苦しみ私娼街へと売られたり犯罪で監獄に行くこととなった女性たちが大変多かったのです。節制会は愛友館を経営し、無料職業教育や無料寄宿舎を提供し、私娼未然防止事業に注力しました。同時に、6・25以後数多くの孤児が12歳になると孤児院を出て放浪したり犯罪組織に容易に包摂されることを把握し、彼等青少年たちを収容して教育する夜間学校を運営し信仰人格を指導して刑務所伝道に拍車をかけて多くの伝道の実を結びました。」と記されている。：同書, p.37。

プ創立者としてその名を韓国社会に広く知られることとなり、「国家の経済発展に微力ながら貢献した」との言葉通り、その後の大韓節制会をも支えてきた²²⁾。また、貧困から私娼街へと行かざるを得ない女性や孤児たちに教育を受けさせる活動をしたが、このような活動は「彼らの信仰人格を指導」²³⁾することを目標としていた。呂によると、会活動は「多くの伝道の結実」²⁴⁾として理解されていた²⁵⁾。

3. 1970-80年代における両団体の活動と宣教理念

3.1. 矯風会の場合

1970年代に入ると日韓関係を意識する記事が格段に増えた。そのはじまりとして73年5月(872号)に発行された『婦人新報』の特集テーマが「朝鮮問題と私」であり、ここに朝鮮を扱う記事が多く掲載された²⁶⁾。その後、日韓キリスト教教会協議会において韓国における日本人男性観光客の買春と妓生の問題²⁷⁾などが挙げられ、同時に韓国教会女性連合会(Korea Church Women's Conference, KCWC)が韓国政府に対して売春観光事業の即時廃止、拘束学生たちの即時釈放、民主主義秩序の回復を求めた声明文を紙面に掲載した。このころから矯風会は大韓節制会よりNCCKやアジア教会婦人会議(Asian Church Women's Conference, ACWC)につながる韓国教会女性連合会²⁸⁾との連携

22) 정석기 『한국기독교여성인물사3』, 쿤란출판사, 2011년, p.93-95 参照。

23) 김정주, 대한기독교여자결제회편저 『대한기독교여자결제회 70주년역사』, 그린과슈어, 1993년, p.37.

24) 同書, p.37.

25) 52年, 大韓節制会はソウル, 釜山, 大邱, 濟州, 仁川, 清州, 大田, 天安, 水原に支部を組織し, 53年に設立30周年記念会を開催した。54年に大韓節制会の理事に就任した呂は62年には故郷の大邱に節制会館を建て孤児のための事業を展開した。50年代にカナダ及びメキシコで開催された世界大会にも参加, 61年には原州, 群山, 木浦などに支部を立ち上げより活発に活動した様子が窺える。ここに65年の日韓国交正常化に関する記事などは見当たらず, 60年代の大韓節制会としての活動記録もほとんどない。: 同書, p.189 参照。

26) 1973年5月に発行された872号には, 例えば次のような記事が掲載されている。: 澤正彦「なぜ私は韓国へ行くのか」, 小杉尅次「在日朝鮮人」, 岩垂弘「日朝問題とはなにか」, 東海林勤「徐君兄弟援助運動の意味」, 森和子「出入国法案の本質」, 松下瑞子「朝鮮民主主義人民共和国にみられる婦人解放」など。

27) 伊集院和子「ソウルを訪れて 恥ずかしい日本人男性観光客の夜の遊び」, 『婦人新報』, 876号, 1973年, p.26-27。その他, 「妓生観光メモ」, 『婦人新報』, 882号, 1974年, p.14。ではデータを示しながら妓生観光について説明している。また, 1973年に第一回日韓教会協議会がソウルで開催され, 韓国教会女性連合会が「日本男性は経済的優越をたのみとして韓国女性を性の奴隷としている」とのアピールにより日本キリスト教協議会婦人委員会でこれに対する応答の声明文を出すことを提案し, 矯風会が起草して準備をした。: 日本キリスト教婦人矯風会『日本キリスト教婦人矯風会百年史』, ドメス出版, 1986年, p.808 参照。

28) 1966年, アジア教会婦人会議総会に出席した韓国代表が帰国して韓国教会の女性連合会を組織することに合意し, 彼女らが準備委員として推進していった。加入した教団は, イエス教長老教会(統合), 基督教大韓監理会, 基督教長老会的女性たちであった。また, 日本ではKCWCが編集した報告書(韓国教会女性連合会編, 山口明子訳『キーセン観光実態報告書(アジア問題シリーズ)』, NCCキリスト教アジア資料センター, 1984年)が出版されるなど関係の強さをうかがわせる。

を密にしてきた²⁹⁾。そして、76年10月発行の『婦人新報』(913号)に高崎宗司「韓国における従軍慰安婦研究」が掲載されて以降日本軍「慰安婦」問題に関して強い関心を示し、現在も問題解決のために奮闘している姿勢がうかがえる³⁰⁾。1977年から78年にかけては続けて韓国教会女性連合会との連携を強め、その活動について詳しく紹介している³¹⁾。また、70年代に急激な社会の変化に伴い排酒運動に対する問題提起が内外から起き、これまで会員に禁酒を求め、社会に対しても排酒運動を展開してきたが、禁酒という言葉によって社会に抵抗感を与えるより酒害防止運動をする方向へと転換し、71年の全国大会で「排酒部」を「酒害防止部」と改称した³²⁾。84年にはたばこの害に関しても加えることとなり「酒・たばこの害防止部」と変更された³³⁾。

1980年代には、日本のキリスト者の戦争責任について改めて取り上げられることが多く、特に加藤実紀代が投稿した「婦人団体の戦争責任」³⁴⁾では女性の視点から日本の戦争責任を問うと共に、「矯風会の動き、矯風会に限らず婦人団体の動きをみますと、戦争反対の活動を掲げるよりは戦争を続けるための活動しか見えない」³⁵⁾と厳しい言葉を投げかけている。

3.2. 大韓節制会の場合

矯風会が韓国教会女性連合会と共に日本人男性観光客の実態や日本軍「慰安婦」問題に問題意識を持ち解決することが女性キリスト者の使命であると考えたことに対し、大韓節制会は異なる姿勢を保持した。呂によると、1965年以降大韓節制会は設立当初から変わらず福音伝道、酒、煙草、麻薬の害を広める啓蒙運動に注力した。さらに女性の社会的地位を向上させるために家族法改定運動や72年からは青少年のための奨学金制度を独自に築いた。また、80年代から共働き夫婦の急増によ

29) 1970年代には韓国の教会内で民主化闘争がはじまるが、その代表的役割をはたしたNCCKとの交流について次のような記事で詳細に述べられている。：五十嵐善信「ソウルで何をみたか」、『婦人新報』, 886号, 1974年, p.9-11。；東海林勤「韓国の現状と教会の闘い」、『婦人新報』, 886号, 1974年, p.12-13。；東海林勤「韓国教会の闘いに学ぶ」、『婦人新報』, 892号, 1975年, p.4-8。；山谷新子「第二回日韓教会協議会に参加して」、『婦人新報』, 892号, 1975年, p.9-10。

30) 例えば、2018年2月に発行された『k-peace』(前身は『婦人新報』)6号の特集は、「過去から現在へ～日本軍『慰安婦』問題が切り拓いた地平～」であった。

31) 尹潁善前大統領夫人である孔徳貴や韓国フェミニスト神学者として第一人者の李愚貞が民主化のために韓国キリスト教協議会主催の祈祷会の場で捧げた祈りが掲載されるなど、この時紹介された活動には、①韓国の原爆被害者に対して、②拘束者への援助、③勤労女性たちのために、④社会的に、⑤核問題セミナー、が挙げられた。：「韓国教会婦人の祈り」、『婦人新報』, 918号, 1977年, p.18-19。；李文雨「韓国教会女性連合会の活動」、『婦人新報』, 930号, 1978年, p.7-9。

32) 例えば未成年者や妊婦、ドライバーやアルコール依存症者に対する啓発活動として。：日本キリスト教婦人矯風会『日本キリスト教婦人矯風会百年史』, ドメス出版, 1986年, p.950参照。

33) 79年の報告によると、この時内部組織として部会は12部会、会員は約3500、支部は107、部会数18であった。：『婦人新報』, 949号, 1979年, p.6。における報告より

34) 加藤実紀代「婦人団体の戦争責任」、『婦人新報』, 1024号, 1986年, p.8-11。

35) 同書, p.10。

り託児問題が社会で大きく台頭してくると、キリスト教信仰教育を基盤とした「節制保育園」をソウルと大邱の節制会支部が運営することとなる。WWCTUとの関係をより強め、80年代以降には世界大会に代表団を定期的に派遣し、WWCTU副会長（1983年に長女・金ヨンジュが選出される）やWWCTU社会奉仕部長（1989年に呂の二女・金ジョンジュが選出）が大韓節制会から選ばれるなど、矯風会がWWCTUと距離を置こうとする時期に、より積極的に関わる努力をみせた³⁶⁾。日本との関係においては、83年に日本のYMCA会館のために50万ウォンを支援金として伝達、さらに86～88年には日本に宣教師として派遣された牧師の宣教支援を行うなどの記録がみられる³⁷⁾。

大韓節制会の宣教理念を考える時、1974年に福音派教会の間で開催されたローザンヌ世界宣教国際会議が重要な役割を果たしている。ボッシュは「キリスト教宣教の伝道的側面と社会的側面の関係は、宣教の実践と神学とで最も議論された分野の一つ」³⁸⁾と述べて、これまで個人伝道が教会の最優先課題と理解されてきた福音派においても「伝道と社会・政治的な関与とは、われわれキリスト者をもつ社会への義務の両輪」とローザンヌ誓約文で表現されるなど伝道と社会責任の密接な関係を示す一方で、相変わらずニ分化することで伝道と社会的責任の間に溝を生じさせ優先順位をつけていると批判的に考察している³⁹⁾。このようなローザンヌ誓約における宣教についての解釈は、WWCTU及び大韓節制会にも影響を及ぼした。例えば、昨年2017年に出された大韓節制会の「禁酒禁煙政策建議文及び節制運動資料集」62には、ジェンダー・イデオロギーを批判するチュービンゲ

36) 김정주, 대한기독교여자절제회편저『대한기독교여자절제회 70주년역사』, 그린과췌어, 1993년, p.37参照。

37) 同書, p.198。

38) ディヴィッド・ボッシュ著, 東京ミッション研究所訳『宣教のパラダイム転換 下巻 啓蒙主義から21世紀に向けて』, 東京河北印刷株式会社, 2001年, p.252。

39) ボッシュは、「宣教を二つの分離した要素から成るものと捉えた瞬間に、その二つが原則的にそれぞれ独立したものであることを認めることになる。社会的側面なしに伝道をすすめる、伝道的側面なしにキリスト者の社会参与をなすことが可能である、と暗に言っているのである。それ以上に、もし、一つの要素が第一で、もう一つの要素は第二であると示唆するならば、一つは本質的であり、もう一つは任意のものだということになる。」と語る。さらに、82年にはローザンヌ世界伝道委員会及び世界福音連盟が後援する「伝道と社会的責任との関係に関する協議会」がミンガン州グランドラピッズで開催され、「伝道が第一であり、それが成功しているところでは社会正義という形の『結実』に導かれる、という公式的な福音派の立場が再確認された。」：同書, p.259-260。また、ローザンヌに続いて、1989年にマニラで行われた第2回世界宣教国際会議における宣言文の中には「福音と社会責任」に関して福音伝道の優先性が踏襲された。「福音を宣べ伝えることは最優先されるべきである。なぜなら、私たちの主要な関心は、すべての人々がイエス・キリストを主、また、救い主として受け入れるようにと願っているからである。しかし、イエスが神の御国について宣べ伝えられただけでなく、恵みと力あるわざによって、御国の到来をあかしされたように、今日の私たちも、言葉と行為の両面性を無視することができない。」：日本ローザンヌ委員会公式ホームページより <https://www.lausanne-japan.org/読む/マニラ宣言/マニラ宣言2/>。(2019年5月現在) さらに、2010年に開催された第3回世界宣教国際会議がケープタウンにて開かれたが、ここでもローザンヌ及びマニラにおける伝道(原因)と社会責任(結果)の関係性は踏襲された。この時の決意表明では、伝道と社会責任との関係が「統合性」を持ち、両者によって統合的宣教がなされることが求められているが、依然ボッシュが指摘した「原因」と「結果」という解釈は残った。

ン大学引退教授ピーター・バイヤハウス (Peter Beyerhaus) の文章を翻訳、掲載している。バイヤハウスはローザンヌ誓約を支持する神学者として知られている⁴⁰⁾。

4. 1990-2000年代における両団体の活動と宣教理念

4.1. 矯風会の場合⁴¹⁾

90年代には戦争責任から日本の戦後補償を求める活動が活発に行われた⁴²⁾。興味深いことに、矯風会は「宣教課題としての外登法問題」と題して行われた講演報告の中で、「真理を独占しているかのごとく優越的な、宣教の主体たる立場をまもることに熱心な教会の姿勢を問題」⁴³⁾とした講演内容を掲載し、外国人登録法の抜本的改正を宣教の課題とみなした⁴⁴⁾。このころの矯風会の宣教理念は、閑

40) これに関しては拙論「日本キリスト教婦人矯風会と朝鮮基督教女子節制会の合併に関する一考察」、『アジア・キリスト教・多元性』、第16巻、2018年、p.23-42を参照されたい。特にp.41-42で論じている。

41) 1997年3月現在、会員数は2592名、支部数は国内に92、であったことが報告されている。:『JWCTU Q&A シリーズ3』『婦人新報』、1167号、1997年、p.11。

42) 矯風会や韓国教会女性連合会の抗議や声明などは時系列に次の通り。

1990年10月17日 韓国教会女性連合会などの女性団体が海部俊樹内閣総理大臣宛に慰安婦に対する強制連行の事実を認め、蛮行を究明し、慰霊碑建立、公式謝罪と補償、歴史教育の中で語り続けることを求める「公開書簡」:「公開書簡」、『婦人新報』、1084号、1991年、p.21-22。

1991年11月14日 宮沢喜一内閣総理大臣宛に派閥人事に対する「抗議書」:『抗議書』、『婦人新報』、1097号、1992年、p.27。

1992年1月13日 宮沢首相の訪韓に際し、国会が戦争責任をアジアの人々に謝罪し、損害に対し補償を行う決議をすることを、主権者として要請する「声明」:『声明』、『婦人新報』、1097号、1992年、p.27。

1992年1月28日 宮沢喜一内閣総理大臣宛に植民地支配・戦時下の悪逆な行動を謝罪し補償などの実践を示すことを求める「要請書」:『要請書』、『婦人新報』、1099号、1992年、p.25。

43) 川谷和子「宣教課題としての外登法問題」、『婦人新報』、1099号、1992年、p.24。

44) 先の平山が指摘した「社会倫理的平和運動、民主運動の段階」への過程を経て、「社会的責任を自覚し、矯風会をして、社会的政治的矯風の会にまで成長せしめよう」とする一つの試みであった。また、90年代はさらに日本軍「慰安婦」問題が多く取り上げられた年代であった。(例えば、乙幡義子『「従軍慰安婦」問題と私たち—キリスト者女性のつどい—』、『婦人新報』、1108号、1993年、p.25。;田島恵子「従軍慰安婦問題要請書・『家庭の友』従軍慰安婦記事問題」、『婦人新報』、1110号、1993年、p.30。;高橋喜久江「強制軍隊『慰安婦』問題近況」、『婦人新報』、1111号、1993年、p.24。;高橋喜久江「強制軍隊『慰安婦』問題と教育」、『婦人新報』、1117号、1993年、p.15。;高橋喜久江「PCA日韓弁護団会議に出席して」、『婦人新報』、1134号、1995年、p.19。;カーター愛子・高橋喜久江「第三回日本軍『慰安婦』問題アジア連隊会議」、『婦人新報』、1137号、1995年、p.18-20。;呉在植「外から見た日本軍『慰安婦』問題」、『婦人新報』、1140号、1996年、p.2-5。;吉見義明『「従軍慰安婦」問題の歴史と課題」、『婦人新報』、1140号、1996年、p.6-9。;高橋喜久江「日本軍『慰安婦』問題と民間基金構想」、『婦人新報』、1140号、1996年、p.10-12。;梶山順子『「慰安婦」問題との出会い」、『婦人新報』、1140号、1996年、p.13。など多数。) 女性に対する性の搾取の責任を追及し謝罪と補償を求めることで、社会倫理的平和運動としての宣教課題を掲げた。

係を持つWCCが掲げる「聖霊によって導かれる宣教は、中心から周辺に向かう運動ではなく、辺境、周辺に追いやられたものから福音の真実の証しがなされる」こと、「宣教は博愛の精神やヒューマニズムの共感において展開されるものではなく、三位一体論において展開されることが基盤になっているといえる⁴⁵⁾。

また、矯風会内の一つの組織「純潔部」が85年からその名を「性・人権部」と改称したが、これについての議論が90年代になされ、2000年代に入り結局矯風会はWWCTUと距離を置くことにより大韓節制会との交流も自ずと消滅する形となった。「純潔」をめぐる宣教課題の変遷については、長年矯風会で活動し理事を務めた高橋喜久江が「現代にあって人権を採らず純潔に固執することは、いまだにある矯風会への誤解をいわばその正当性を立証することにならないか」と問い、「純潔」の意味として「処女性＝ヴァージニティ偏重は男性優位社会の産物」と批判的見解を示した⁴⁶⁾。これに対し、矯風会会員でありWWCTU世界大会にもしばしば出席していた佐藤正子が矯風会の三大目標の一つである「純潔」という言葉を組織から取り去ることに反対した⁴⁷⁾。99年の全国大会ではこの問題に関する議論が紛糾し、結局「純潔」という言葉をどう扱うかに関する審議は理事会で継続されることになった⁴⁸⁾。

45) 2013年に釜山で開催された第10回WCC総会における「宣教」理解について日本基督教団は次のように報告している。「宣教は命の創造者、救済者、保持者である三位一体の神の業であること、命がその充溢した豊かな形においてあることを認めることは、イエス・キリストの究極の関心事であり、宣教そのものであること、聖霊は命に力を注ぎ、すべての創造されたものを新しくし、命を破壊するすべての勢力に抵抗し変革する務めが与えられている。そのことのために教会は仕え証しする機関であること。聖霊によって導かれる宣教は、中心から周辺に向かう運動ではなく、辺境、周辺に追いやられたものから福音の真実の証しがなされるゆえに、辺境の状況に耳を傾けなければならないこと、などである。宣教は博愛の精神やヒューマニズムの共感において展開されるものではなく、三位一体論において展開され、特に聖霊の働きとしての宣教の強調が今回の大会の大きな進展であった。」：日本基督教団『教団新報』，89号，2013年12月。

46) その上で、「性の問題で最も大切なのは自己決定権」であり、「社会や他人の作ったおしきせではなく、慎重に判断し自らの意志で選択し行動すること」の重要性を述べた。：高橋喜久江「人権を主張した矯風会」、『婦人新報』，1170号，1998年，p.2-3。

47) 『『キリストに対する真心と純潔』が私たちの努力目標です、ひとりも守れる人がいないからと言って、目標から外すことができないのは、それが神のみこころだからです』：佐藤正子「魂と心と体の純潔—キリストに対する真心と純潔—」、『婦人新報』，1170号，1998年，p.9。さらに、WWCTUが掲げた三大目標を柱にすえた矯風会は、設立目的を達成するための事業として「青少年の純潔思想の育成」を定款に記していたが、「これは矯風会である限り、どんな時代にもけるべきものではなく、会歌・宣言からすべて『純潔』を削除するなら、矯風会の憲法違反となってしまうでしょう」と警告した。：同書，p.10。この議論はさらに続き『婦人新報』上にその内容を掲載し続けた。その中で「純潔」をどのように理解するかについて、絹川久子が「聖書に見る『純潔』の理解」⁴⁷⁾と題する講演会を開催した記録を掲載し、江津支部の多田恵子が『『純潔』を『人権』に—『婦人保護』から『シェルター』への流れの中で—』と題して見解を示すなど活発な議論が展開された。

48) 「1999年度全国大会報告」、『婦人新報』，1186号，1999年，p.9。参照。また、翌2000年の評議員会では禁酒誓約を再署名するかしらないかに関することが議題「世界WCTUに関する件」として取り上げられ、全国大会でも続けて「純潔」との言葉に関する問題及び禁酒誓約に関することがWWCTUとの関係上必須であるとの

2001年の評議会において、WWCTUとの関係を断ちWWCTU世界大会には参加しないとの決議がされた。さらに、WWCTUとの関係から使用してきた英文名称「Japan Woman's Christian Temperance Union」を改名し、新たに「KYOFUKAI-Japan Christian Woman's Organization, Est. 1886」を採用することとした⁴⁹⁾。WWCTUは続けて会員に「神の助けによって、アルコール、たばこ、およびその他の有害な薬物をすべて控える」という誓約を求めているが、矯風会は「会員だから禁酒」とはしていない。酒の害を説明しながらも、禁酒に関しては会員自らの判断に委ねている。一方、WWCTUの流れを受け継いでいるとする日本クリスチャン女性禁酒同盟（Japan Woman's Christian Temperance Union, 以下、JWCTU）は、東京新宿区にある単立牛込キリスト教会を中心に活動を展開しており、分裂後現在の矯風会の活動に対して以下のように批判する立場をとっている。

百周年を祝う中で日本キリスト教婦人矯風会は、世界組織の中で大きな問題を抱えていました。世界WCTU共通の三大目標のうち、「禁酒」を「酒害防止」に、「純潔」を「性・人権」に変えていたのです。それに加え、会員としてすべき禁酒の誓約へのサインをしないまま会員になった人も多くいたのです。世界からの再三の警告に従わなかった日本キリスト教婦人矯風会は、2000年に除名の通告を受けてしまいました。除名の翌年、2001年3月20日、当時のグウェン・ストレトン世界WCTU会長（英国）をお迎えして、JWCTUの発会式が行われました。100年以上に渡る世界組織の一員としての日本キリスト教婦人矯風会の流れは、「世界の平和・純潔・禁酒」を三大目標に掲げ、佐藤正子先生を会長とする、私たち「JWCTU（日本クリスチャン女性禁酒同盟）」に引き継がれたのです。そして、この会の源流を忘れないように、略称として「矯風会JWCTU」を使っています⁵⁰⁾。

4.2. 大韓節制会の場合

1990年代には呂親子が大韓節制会で大きな役割を担い、WWCTUの社会奉仕部長に就任していた二女、金ジョンジュが大韓節制会事務総長として改めて就任した⁵¹⁾。このようにWWCTUにおいても活躍をみせる大韓節制会は、90年に会長呂の名で会の定款を作成し節制会の目的として「節制精神

意見と、審議の結果禁酒の再署名はしないことに決定され「会員間に差別を生み出すような誓約署名はせず
に共に生きる姿勢と働きこそ矯風会の務め」であるとの意見が対立した。：「2000年度評議会報告」及び「2000
年度全国大会報告」、『婦人新報』、1198号、2000年、p.4-9。

49) 「2001年度評議会報告」、『婦人新報』、1210号、2001年、p.5。これは、WWCTU会長からの通達として、
WWCTUとの関連業務停止、JWCTUという名称を公式文書から除去することが一時的に通告されたため、
としている。：同書、p.9。

50) JWCTU「世界からの除名通告、JWCTUとして新生」、『ニュースレター』、59号、2017年4月、p.1-2。
JWCTUの主な活動としては、毎週水曜日に事務局のある単立牛込キリスト教会（東京・新宿区）で行わ
れている祈りの会と年に4回ニュースレターが発行され、また2年に1度全国大会が行われている。矯風会
JWCTUのホームページ：<http://ushigomechurch.or.jp/jwctu/news59.html>（2019年5月現在）参照。

51) 김정주, 대한기독교여자절제회편지 『대한기독교여자절제회 70주년역사』, 그린파츄어, 1993년, p.190参照。

を基本理念とする生活改善を勧奨し、禁酒禁煙と純潔平和を目的に社会浄化に注力し、家庭と国家と世界平和のため奉仕する。この理念の下、日毎に核家族化する社会変残と近隣に居住する零細民共働き夫婦勤労者たちのこどもたちを、委託を受けて基督教の精神に立脚した健全な育児教育を実施すること」⁵²⁾を掲げた。また、呂は21世紀に向けて大韓節制会が果たすべき使命として、「自発的に神と家庭、国家と人類社会のために福音伝道と禁酒禁煙、(略)明るく美しい神の国を建設する善き仕事をする事」⁵³⁾などをあげた。このように、大韓節制会は設立当初から「神と家庭とあらゆる地のために」とのWWCTUの目標同様、福音伝道のゆえに実現される禁酒禁煙を最重要課題とし活動を続けている。2006年、長年会長を務めた呂が天に召され、翌年には呂の伝記『美しい追憶』が発行された。韓国で呂の伝記やWWCTUで活躍したフランシス・ウィラードの伝記を発行している出版社JCRは、呂家族が社長はじめ組織のトップ陣営を占める財閥、大成グループの文化コンテンツ分野を担当する株式会社大成に属しており、主に大人向けのキリスト教出版物を扱っている。2002年から現在に至るまで金ジョンジュが大成グループの副会長、2003年から現在に至るまで金ヨンジュが株式会社大成及び大成ホールディングス社長の職にあたることをみると、大韓節制会と財閥(大成グループ)とが密接な関係を維持してきたことがわかる。また、呂の三女、金ソンジュは2014年に大韓赤十字社総裁として当時の大韓赤十字社名誉総裁であった朴槿恵前大統領の承認を経て就任、さらにセヌリ党の大統領候補キャンプに合流して中央選挙対策委員会共同委員長を歴任したことから、政界との関係も深かったことがわかる。これら財力や社会的権力を背景に一家族が長年にわたり大韓節制会の会長その他幹部を務めてきたことが、矯風会との宣教課題における相違が生じた要因の一つとみられる⁵⁴⁾。

また、90年代の大きな出来事として98年にWWCTUの世界大会が韓国のソウルで行われたことが挙げられる。この時、28ヶ国の代表がソウルに集まり、金ヨンジュがWWCTUの副会長に選出された。

52) この目的を達成するために節制啓蒙指導事業、地域社会こども託児事業、及び大韓基督教女子節制会保育園運営の事業がなされているとする。大韓節制会内部組織は、社会部、禁酒安煙部、純潔平和部、奨学部、社会奉仕部、青少年部、忠節部、広報部、家庭保護部、組織部、市民運動部、禁酒饗宴部の12部で、会員は大韓民国の女性によって構成される。

: 김정주, 대한기독교여자절제회편저 『대한기독교여자절제회 70주년역사』, 그린과쑤어, 1993년, p.193.

53) 「アジアに蔓延している私娼、麻薬、飲酒喫煙とそれによる犯罪、家庭破壊、人身売買、エイズに対して対岸の火事ではなく地球に生きる私たちの問題として直視すること。そのために、周辺の会員国家と緊密な協力体制を維持し、中国、タイ、インドネシア、バングラデシュなどアジア諸国にも節制会を組織するべきこと。アジアの女性キリスト者は自発的に神と家庭、国家と人類社会のために福音伝道と禁酒禁煙、麻薬排除キャンペーン、女性の地位向上のための連帯、すべての社会悪を一蹴し、明るく美しい神の国を建設する善き仕事をする事。」同書, p.38。

54) さらに、2011年9月8日の『国民日報』によると、大韓節制会は『第30回青少年禁酒・禁煙メンタリング』を開発し全国の公立学校教師2万8千人および保健教師600人を対象に教育セミナーを実施することを明らかにした。この教育プログラムは大韓節制会が企画し大成ホールディングスが開発したもので、課程は禁酒教育15回、禁煙教育15回、計30回3週間にわたって行われ、教師は韓国教員団体総連合会を通して教育を受ける。この韓国教育団体総連合会は大韓国内で最大の教員団体で政治的には保守的立場を維持している。

このように、大韓節制会は、日本の敗戦後における矯風会とは異なり WWCTU と関係をより強化し、その内部にも関わることとなった。

5. おわりに一両団体におけるキリスト教宣教の課題と展望

両団体の母体は WWCTU であり、敗戦後も両団体の交流は WWCTU の大会の場やそれ以外にも書簡を送るなど続けられていた。その後、矯風会は禁酒の誓約に再署名を求め、「純潔」という言葉の使用に関して、WWCTU と会の在り方において乖離が生じたことにより距離を置くこととなった。一方、大韓節制会は WWCTU と密接な関係を維持するだけでなく、積極的にその組織内部にまで関わることとなった。敗戦後の矯風会は、いわゆるピューリタニズム的な個人的倫理観から転換し、社会集団の中で疎外された者の声を聴くところに宣教課題を見出し再構築してきた。日韓交流においては結局大韓節制会ではなく韓国教会女性連合会とつながり、日韓キリスト教協議会に積極的に参加するなどその関係性を重視した。今や両団体に生じた差異は、キリスト教宣教が誰によって、何のためになされるのかという中心テーマにおいて共有できないほど大きくなっている。大韓節制会は解放以前も以後も変わらずキリスト教宣教の課題を個人の救い（経済的、社会的に）に焦点を当てているのに対し、矯風会は敗戦後に方向転換させ社会の救い（社会悪との闘い）を課題にしてきたといえる。福音派における個人的救いの優先性と WCC を基盤とする宣教理念との間の溝が、WWCTU の傘下組織として活動する大韓節制会と WWCTU から離脱した矯風会との大きな相違点と共通している。

以上、日韓キリスト教女性団体の活動を整理し宣教理念について比較する作業には、「純潔」といった特に女性に関わる用語や女性団体の戦争責任、日本軍「慰安婦」問題に関する議論など、これまでの日韓キリスト教史研究にはみられない独自の視点があることが明らかとなった。今後これら実践と交流を推進しつつ分析や比較研究を継続させることが課題となる。